ら廿一万圓を解雇手當として出金し職工一人に付日給十四日分宛及三ヶ年以上の勤續者に對しては一ヶ月勤續に付一日分の割合の外十年以上の職長其他役持には特別手當を支給し尚慰勞金一人五圓宛を與へたるが職工側は

▽手當額に 苦情を起し子安町造船部山下町分工場等に集合し形勢不穩の兆あり所轄加賀、神奈川兩警察より多數警官出張し嚴重警戒裡に職工等は協議の結果職工長中島竹次郎外六名を代表者とし内田信也氏に哀願する事となり午後五時頃解散したが廿一日の手當給料拂出しには一波瀾を免れまじと豫想されて居る

當の内田氏 慄へ上る

委員の下神說で

横濱内田造船の解雇職工委員は近く神戸に到り直接内田氏に面接して交渉をするとの風評傳へられた結果内田氏は當局に万一の場合の保護を願ひ出たらしく十九日來須磨の本邸及び神戸元居留地の内田汽船の附近には何れも數名の私服警官が配置され嚴重に警戒をして居る（廿日、神戸發）

内田造船所 職工全部解雇す

千三百名に鐵槌下る 本日重役と會見

財界不況の結果經營困難に陷り本年に入つて既に數回の大馘首を行つた横濱市子安なる内田造船所の職工等は昨今頭から近く最後の鐵槌の下る事を

豫期して 解散の際は六箇月の退職手當支給の件其他を要求し會社側では種々對應策並に講究中であつたが結局職工側の要求に應ずる事は不可能とあつて二十日午前十一時千歳町造船部並に山下町造船部と共に伍長各組長を事務所に招集し各課長から全部の職工を解職する旨を

宣告し 退職手當として兩部とも職工の日給二週間分と外に心附として金一封を給與し右の金は二十一日午前十時各事務所に於て渡す旨を申し渡した、此日解職されたものは造船部五百八十五名、造機部六百四十五名合計千二百三十名に達して居る而して會社は之と同時に株式會社内田造船所を閉鎖し株式會社横濱鐵工所と

名義を 改稱したが今度の株主の大半は大阪鐵工所及び大阪商船系統の人々で近く總會を開いて名義變更の承認を經る模樣である、一方解職職工等は退職手當が要求の六箇月と餘りに隔たりある爲め不平を唱へて居る模樣なので二十一日の手當交付日は世間の注意を惹いて居る、尚横濱鐵工所では事業を縮小し約百二十名の社員内田造船社員も近く馘首される形勢なので何れも戰々兢々の狀態である尚會社側よりは社宅を廿五日迄に

寄宿舍 を廿一日に引拂ふべき旨通告したるより職工側は子安町の組長中島竹次郎方に集合し善後策講究中なるが交渉の結果寄宿舍は二十一日中迄延期されたるも解雇手當は多分受取らぬことゝなるべく今朝八時會社代表者に種々陳情の筈（横濱電話）

職工側結束し 内田信也氏に嚴談

内田造船の職工解傭問題は容易に解決の模様なし

横濱市山下町株式會社横濱鐵工所（内田造船所）及び同神奈川子安町工場の職工全部千二百十名を二十日正午限り解雇せる事は夕刊所報の如くなるが職工側より五ヶ條の要求條件を

提出し 交渉委員として職工長馬場、中嶋、木村外十餘名を推薦し會社側重役に對し交渉せる結果第一條の解雇手當十四日分を六ケ月に訂正する事第二條の別に各人に對し半期賞與を支給する事の二ヶ條は之を拒絶せられたるより職工側にては飽までも初志を貫徹するの意氣込みにて特に五名の委員を擧げ前社長たる神戸の内田信也氏に

面接し 海運界有頂天時代即ち大正六年中内田造船の創立時長崎の三菱造船所より無理矢理に雇入れたる職工を今日不況の故を以て僅か許りの手當にて解雇するは誠に不人情なりとの旨を述べて直接交渉する事とし目下寄々協議中なり而して解雇手當は二十一日午前九時より午後三時の間に支給するやう言渡され居るも果して職工等が此

手當を 受取りて引取るや否や頗る疑問にして其筋にては

内田氏が横濱の造船所閉鎖

悲境に陷り社員二百名と千二百名の職工解雇

神戸内田信也氏の經營に係る横濱市神奈川千若町内田造船所は經濟界の動亂の爲に大戰後事業不振の狀態に陷り辛うじて今日迄經營して來たが最近に至つて經營

全く困難と なつた結果廿日午前十一時に至り突然武田阪本兩重役は山下町二三三番の同社分工場に職工の各組長を集めて經營困難に立ち至つた狀況を詳しく語つて就職一年未滿の者は日給一ケ月乃至二ケ月分其他の者は最低百円最高一千四百円の解職手當を與へて一同を解傭した而うして

不穩の事を して呉れる なといふ事をくれぐも申渡して居る解雇された職工の數は千二百四十四名である夫から社員二百九名をも解雇した斯くして内田造船所は閉鎖する事になつた社員に對する手當は廿一日發表の筈（横濱）

手當增額を 社長に迫る

職工側の意見

職工側は事の意外に驚いたけれ共決して不穩の擧動に出ないで此上は廿一日午後に委員を選んで重役の手を經て内田所長に會見を申込む事にし極めて穩當の手段として退職手當の増額に就き要求をする

建造中の水雷艇

是も一般丈で立行かぬ

賣渡先は大阪鐵工所 阪本專務愁然語る

右に就て阪本專務取締役は語る「本造船所は資本金三百万円の所を更に内田氏は百万円を支出して四百万円となし今日迄經營して來たのであるが歐洲戰後經濟界の變動は

同所の 經營 をして益々困難に陷らしめた故に此三月に入つてから大阪商船會社の系統に在る某造船所及大阪鐵工所に賣渡して仕舞はうぢやないかといふ話が極秘の間に行はれて居たのであるが四月か五月にもなれば經濟界も恢復されるだらうといふ見込で今日迄經營を續けて來たが全く最早

何うする事 も出來ないから大阪鐵工所に賣却する事になつた今已造機作ら社員及職工を解雇して内田造船所を閉鎖する事になつたのである現在横濱興信銀行に百四十万円許りの借金があるが之は買受けた大阪鐵工所が引受けて行く筈になつて居る今後は此造船所が何んな名義で現はれるかよく分らない現在本造船所には八八艦隊の完成に基く所の特務艦

水雷敷設艇 の依頼があつて其を建造中であるが而うして之が七月上旬に完成する筈であるが現在の所では唯此船一艘の註文がある丈であるから已むを得ない」

大悲境の内田造船で 千三百名を馘る

今朝涙金を與へて突然に解雇

◇……居殘れる職工も大ビクく

横濱市子安町の内田造船所では財界不況の爲め維持困難に陷り社員職工等の大馘首を行ひ二十日子安工場に七百名、山下町分工場にて六百名、都合千三百名を解雇せしも相當の涙金を與へし爲めさしたる紛擾を見ざりき、尚同社にては七月に至り第三次の解雇を行ふ由なるより居殘り職工等は戰々恟々として仕事も手に附かざる模様なりと（横濱電話）

友愛會の應援で 内田造船職工が

解職手當を要求し 强硬な新運動に入る

工場閉鎖の爲め失業の憂目に遭つた横濱内田造船所の職工は廿日夜善後策を講じた上各組合中から馬場初次、上島唯吉、久保友次郎外十二名の委員を擧げて廿一日友愛會本部に鈴木文治氏を訪はしめ「水戸の高工に百萬圓を

寄附し 横綱大錦に四千圓の化粧廻しを贈る位なら此の際我等にも幾分の解職手當を貰ひ度いとの意見を述べ鈴木文治氏に起つて貰つて友愛會支部員として今後の指導を仰ぐ事となつた、之に對して會社側では工場

閉鎖と 共に横濱市浦島町職工寄宿舍の食堂を廿日限り中止める旨を發表したので職工等は非常に憤慨し同寄宿舍に乘り込んで同處を職工側の

本部に 充てる事となつた鈴木氏は廿一日夜八時東京聯合會の松田、野村、池田の諸氏と横濱に行き友愛會支部發會式に臨んだ

馘首職工團結し

内田社長に面談を求め

誰も退職手當を受取らない

〔横濱電話〕内田造船所の閉鎖に伴ひ解雇職工に對する退職手當は二十一日午前九時から横濱山下町造機部と造船部で支拂ふ旨掲示したが職工側は去る十三日に要求條件を提出した五ヶ條中第一、第二の解散手當四ヶ月分と期末賞與の件が容れられないのを不滿とし解雇職工結束して

代表者 を選定し直接社長内田信也氏に面接の上要求すべしと神奈川側造船部職長今村丹次郎外五十名團結し協議を凝し居る爲めに他の職工連も退職手當の受取りを見合せ出頭者無く山下町工場造機部には午前十時頃漸く一名の受領者があつた丈けで他は附近に集合し神奈川からの

通牒を 待つて行動を共にしつゝありて形勢不穩であるので神奈川、加賀の所轄警察署では警官を多數派遣し目下警戒中

横濱内田造船所の 職工、給料を受取らず

内田信也氏へ增手當の要求

内田信也氏が投出した横濱内田造船所では山下町本社及子安町同造船部において二十一日午前九時から全職工の解雇手當及給料等を拂出すべく用意したが造船部職工側（五百八十五名）は團結し内田氏を神戸に訪うて手當の增額を哀願するといふ主張から造船部内に職長會議を開き協議中であつた職工は一人も手當給料を受取らず一方製罐部（百五名）は横濱公園に造船部（五百四十五名）は山下町鑄造工場に集合し結束して造船部と同一歩調を執ると申合せた、職工側と内田氏との會見場所は内田氏よりの返電次第で決定する筈

尚同造船所を買收した大阪鐵工所側では新重役は兩三日中に横濱に乘込み横濱鐵工所（内田造船所の改稱）の經營方針を定むる筈であるが資本は百萬圓に減資して造船部は解雇職工其他から約六百名を採用し海軍特務艦洲崎を七月一杯に海軍に引渡した後閉鎖し、鐵工業専門となつて社員級百名職工四百名位の小規模で營業すると（横濱電話）

職工の要求は 蟲がよすぎる

内田信也氏談

二十一日朝熱海から歸神した内田信也氏は造船所問題について語る

内田造船所は去十六日大阪鐵工所に讓渡す事になつて然るべき交換と同時に一先職工全部を解雇するに決し造船所では從來の例に倣つて一人前約百圓の涙金を渡したが造船所としては十六萬圓しか慰勞金が出ないので自分のポケットから五萬圓を支出した其上自分として一人に五圓づゝ煙草代として渡したが退社慰勞金は從來の樣に鄭重でない今月初旬數百人解雇した時も[illegible]事であつたソレにも拘らず自分等が解雇される段となつて文句を云ふのは餘り蟲が好過ぎると思ふ、職工側から面會の申込に就いては其代表者五名以内に廿二日午後三時神戸本社で面會する旨を返電したと云々